

岐阜市フードドライブ実施情報の市ホームページ掲載要領

1 目的

岐阜市（以下「市」という。）は、「ごみ減量・資源化指針」に基づき、家庭から排出される生ごみを減らすための取り組みを行っている。

その取り組みの 1 つとして、市内においてフードドライブを実施する事業者及び関係団体等（以下「実施団体」という。）を支援するため、活動の情報を市ホームページに掲載することを目的とする。

2 定義

この要領において、フードドライブとは家庭で使いきれない食品を、団体等を通じて必要とする人たちに無償で提供する活動をいう。

3 対象の活動

次の条件を満たすフードドライブを対象とする。

- (1) 市内で実施していること。
- (2) 広く市民や団体が参加可能であること（実施団体のみの活動でないこと。）。
- (3) 受け付けた食品は、フードドライブ以外の目的で利用しないこと。
- (4) 政治活動又は宗教活動を目的とするものではないこと。
- (5) 実施団体が、暴力団その他反社会的団体及び特殊結社団体、その関係者に該当しないこと。
- (6) 実施団体が、公の秩序又は善良な風俗を乱す活動をしていないこと。

4 掲載内容

市ホームページに掲載する内容は、以下のとおりとする。

- (1) 実施団体名
- (2) 実施日時
- (3) 実施場所
- (4) 実施団体の問い合わせ先電話番号
- (5) 受け付ける食品に関する事項
- (6) 実施団体の活動を紹介する URL
- (7) フードドライブのチラシ、実施している様子の写真

5 掲載の期間

掲載を開始した年度の末までとし、以降、年度更新とする。

6 届出方法等

届出方法等は、以下のとおりとする。

(1) 届出

掲載を希望する実施団体は、掲載希望日の 2 週間前までに、フードドライブ掲載内容届出書

(様式第 1 号) を市へ提出する (当該年度に実施するフードドライブに限る)。

なお、届出を提出した後、当該年度内に新たにフードドライブが決定し、掲載を希望する場合は、4 に掲げる内容を任意の様式で提出しても良い。

(2) 掲載

市は、届出があった 4 に掲げる内容を市ホームページに掲載する。

(3) 届出内容の変更等

実施団体は、フードドライブ掲載内容届出書 (様式第 1 号) で届出した事項に変更があるとき、又は活動を中止した場合は、速やかにフードドライブ変更等届出書 (様式第 2 号) により市へ届け出る。

(4) 実施報告

掲載された内容について、当該年度の事業終了後、速やかにフードドライブ実施報告書 (様式第 3 号) を市へ提出する。

(5) 電子情報処理組織による届出等

(1) 及び (3) の規定による届出並びに (4) の規定による報告については、岐阜市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 (令和 4 年岐阜市条例第 42 号) 第 3 条第 1 項から第 3 項までの規定を準用する。

7 掲載の中止

市は、実施団体が行うフードドライブが、3 に規定する対象の活動に該当しなくなったときは、掲載を中止することがある。

8 市の免責

市は、フードドライブの実施に伴い発生したトラブル等について、一切の責任を負わない。

9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和 5 年 9 月 15 日から施行する。

（あて先）岐阜市長

所 在 地

団体(事業者)名

代 表 者 名

担 当 者 名

電 話 番 号

メールアドレス

下記のとおり、市ホームページに掲載を希望するフードドライブの内容を届け出ます。

記

①	実施団体名		
②	実施日時	単発開催	年 月 日～ 年 月 日 時 分 ～ 時 分
		定期開催	
		通年開催	詳細がわかるように、⑥に記載するか、フードドライブのチラシ等を添付してください。
③	実施場所	場所： 住所：岐阜市	
④	問い合わせ先電話番号		
⑤	受け付ける食品に関する事項		
⑥	実施団体の活動を紹介する URL		
添 付 書 類		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動の様子の写真（1枚） ・フードドライブのチラシ（あれば添付してください。） 	

- 掲載にあたり、以下のフードドライブの条件を確認しました。（をしてください。）
- （1）市内で実施していること。
 - （2）広く市民や団体が参加可能であること（実施団体のみでの活動でないこと。）。
 - （3）受け付けた食品は、フードドライブ以外の目的で利用しないこと。
 - （4）政治活動又は宗教活動を目的とするものではないこと。
 - （5）実施団体が、暴力団その他反社会的団体及び特殊結社団体、その関係者に該当しないこと。
 - （6）実施団体が、公の秩序又は善良な風俗を乱す活動をしていないこと。

※この届出書を提出後、当該年度内に新たにフードドライブが決定し、掲載を希望される場合は、掲載内容(①～⑤)を任意の様式で提出することも可能とします。

※掲載期間は、当該年度末(3月末)までです。

フードドライブ変更等届出書

年 月 日

(あて先) 岐阜市長

所在地

団体(事業者)名

代表者名

担当者名

電話番号

メールアドレス

(掲載内容に変更が生じた・活動を中止した)ため、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更・中止

(1) 変更

変更事項	変更前	変更後

(2) 中止

中止年月日	年 月 日の活動を中止
-------	-------------

フードドライブ実施報告書

年 月 日

(あて先) 岐阜市長

所在地

団体(事業者)名

代表者名

担当者名

電話番号

メールアドレス

下記のとおり、フードドライブ実施結果について報告します。

記

①	実施団体名		
②	実施結果	実施日 年 月 日～ 年 月 日	
		受け付けた食品(数: 点 ・ 重さ kg)	
③	食品の提供	提供日	
		提供先	
⑤	ご意見等		

【添付するもの】

- ・当該年度に複数回活動を実施した場合は、この報告書とともに②及び③の内容がわかる一覧(任意様式)を添付することも可能とします。
- ・活動内容がわかるもの(写真、チラシ、活動を報告するホームページを印刷したもの 等)